

2025年7月25日

「ベトナム進出セミナー」の開催および参加者募集について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、日本国内の地方銀行等と共催する「ベトナム進出セミナー」を下記のとおり開催することとし、参加者を募集しますので、お知らせします。

本セミナーでは、実際にベトナムに進出した企業や、ベトナムの法規制に精通した専門家が登壇し、現地ビジネスにおける重要なポイントや最新動向について分かりやすく解説します。

皆さまのお申込みを心よりお待ちしております。

記

■開催概要

名 称	ベトナム進出セミナー ～増加する日系非製造業～	
日 時	2025年8月22日（金）14：00～16：30	
場 所	味覚糖 UHA 館 TKP 浜松町カンファレンスセンター 住所：東京都港区浜松町 1-26-1 味覚糖 UHA 館 3 階 ※オンライン同時配信によるハイブリッド形式	
内 容	<p>1. 講演</p> <p><第1部> テーマ：「ベトナム進出を決めた理由から開業までの道のり」 講 師：QB ネットホールディングス株式会社 ベトナム法人 General Director 兼 台湾法人董事長 新見 哲也 氏</p> <p><第2部> テーマ：「日本企業が知っておきたい、ベトナムビジネスのポイントと注意点」 講 師：明倫国際法律事務所 パートナー 弁護士／弁理士／公認不正検査士 田中 雅敏 氏</p> <p><第3部> テーマ：「ベトナムの不動産関連の法令と賃貸借契約の締結のポイント」 講 師：TTP-Meilin パートナー 弁護士 グエン・ティ・フオン・タオ 氏</p> <p>2. 質疑応答</p>	
定 員	会場：30名（先着）、オンライン：人数制限なし	
参 加 費	無料	
申 込 方 法	<p>下記 URL または右記二次元バーコードからお申込みください。 URL: https://forms.gle/6FQNPrgJK4WMn9C86</p>	<p>ご予約はこちらから</p> 
共 催	株式会社西日本シティ銀行、株式会社 NCB リサーチ&コンサルティング、株式会社京都銀行、株式会社京都総研コンサルティング、株式会社横浜銀行、株式会社浜銀総合研究所、株式会社プロネクサス、プロネクサスベトナム	

以 上

本件に関するお問い合わせ先
国際部 グローバルビジネス・サポートセンター
白木・栗野 TEL 092-476-2560

最新ベトナムトレンド解説

法人
限定

ベトナム進出セミナー

～増加する日系非製造業～

知っておくべきベトナムの今を、
経験者と専門家がわかりやすく解説！

共催：

株式会社京都銀行、株式会社 京都総研コンサルティング
株式会社西日本シティ銀行、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
株式会社横浜銀行、株式会社浜銀総合研究所
株式会社プロネクサス、プロネクサスベトナム

QB HOUSE (TAIWAN) LTD 董事長兼總經理
QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED
GENERAL DIRECTOR

新見 哲也 氏

明倫国際法律事務所 パートナー
弁護士・弁理士・公認不正検査士

田中 雅敏 弁護士

TTP-MEILIN パートナー

グエンティ フオン タオ 弁護士

2025.

8.22

金

14:00-16:30

リアル+オンライン
デュアル開催

参加
無料

日時

2025年 8月22日 (金) 14時00分 ~ 16時30分

開催方法

ハイブリッド開催【会場:30名(先着)】【オンライン:人数制限なし】

場所

味覚糖UHA館TKP浜松町カンファレンスセンター カンファレンスルーム3B
東京都港区浜松町1-26-1 味覚糖UHA館3階

対象

ベトナム進出を検討中の
日系企業

申込方法

[お申込みはこちら](#)



第1部

ベトナム進出を決めた理由から開業までの道のり



内容

- ① ベトナム進出を決めた理由
- ② 進出決定から開業までの体験談

講師

QBネットホールディングス株式会社
新見 哲也 ベトナム法人 General Director 兼 台湾法人董事長

第2部

日本企業が知っておきたい、ベトナムビジネスのポイントと注意点



内容

- ① 日本企業が知っておきたい、ベトナムビジネスのポイントと注意点

講師

明倫国際法律事務所 パートナー 田中 雅敏 弁護士/弁理士/公認不正検査士

第3部

ベトナムの不動産関連の法令と賃貸借契約の締結のポイント



内容

- ① ベトナムで出店する際に気を付けるべき法令について
- ② 賃貸借契約の締結の際に気を付けるべきポイント

講師

TTP-Meilin パートナー グエン・ティ・フオン・タオ 弁護士

お問い合わせ

株式会社プロネクサス

〒105-0022 東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング5階

海外事業部 セミナー担当 TEL:03-5777-3190 seminar@pronexus-asia.com

第1部

ベトナム進出を決めた理由から開業までの道のり



キュービーネット株式会社
ベトナム法人 General Director
兼 台湾法董事長 新見 哲也 様

内容

- ① ベトナム進出を決めた理由
- ② 進出決定から開業までの体験談

経歴

1970年に一橋大学社会学部を卒業後、総合商社の伊藤忠商事に入社。その後、株式会社ファーストリテイリング (UNIQLO) を経て、2004年にQB HOUSEを展開する現職のキュービーネット株式会社に入社。新規事業であった海外事業の立ち上げ業務に従事し、シガポールと香港事業を立ち上げる。その後、2012年に台湾事業、2024年にベトナム事業を立ち上げ、現在台湾・ベトナム事業の責任者を務める。

第2部

日本企業が知っておきたい、ベトナムビジネスのポイントと注意点



明倫国際法律事務所 パートナー
田中 雅敏 弁護士/弁理士/公認不正検査士

内容

- ① 日本企業が知っておきたい、ベトナムビジネスのポイントと注意点

経歴

海外取引、海外投資、知的財産権や国際M&Aなどにも精通し、国際法、知的財産権法、契約法等様々な観点から、毎年約200社の日本企業の海外展開を支援。JETRO、文化庁、農水省などの海外展開支援にも参画している。1994年慶応義塾大学総合政策学部卒。1999年弁護士登録。2001年弁理士登録。

第3部

ベトナムの不動産関連の法令と賃貸借契約の締結のポイント



TTP-Meilin パートナー
グエン・ティ・フォン・タオ 弁護士

内容

- ① ベトナムで出店する際に気を付けるべき法令について
- ② 賃貸借契約の締結の際に気を付けるべきポイント

経歴

ベトナム弁護士資格を持ち、ハノイ国家大学で法学士を取得。M&Aを専門とするInmergers (株)を創業し、国内最大のM&A情報ポータルを運営中。TTP MEILIN法律事務所の創設者であり日本企業向け投資アドバイザーに20年の経験を持つ。国際弁護士協会WILL ASIAや日越ビジネスアライアンスを創設し、多数の大手日本企業との支援実績がある。2万人以上の会員を擁するM&Aコミュニティのリーダーとしても活躍。日本語も堪能。

申込方法

下記のURLまたは、QRコードを読み取り、専用申し込みフォームからお申込みください。

<https://forms.gle/6FQNoRGjK4WMn9C86>



地図



お問い合わせ

株式会社プロネクサス

〒105-0022 東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング5階

海外事業部 セミナー担当 TEL:03-5777-3190 seminar@pronexus-asia.com

共催

株式会社京都銀行、株式会社 京都総研コンサルティング
株式会社西日本シティ銀行、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
株式会社横浜銀行、株式会社浜銀総合研究所
株式会社プロネクサス、プロネクサスベトナム